

平成29年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 平成29年5月29日(月) 午前8時32分～午前9時31分

2 場 所 生駒北小中学校 多目的室

3 審査事項

- (1) 報告第8号 熱中症予防・対応に関する取組について
- (2) 報告第9号 平成29年度園児・児童・生徒数について
- (3) 議案第14号 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について
- (4) 議案第15号 生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (5) 議案第16号 生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員 (教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	西 野 敦
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	こども課長	前 川 好 啓
生涯学習課長	清 水 紀 子	スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高
教育総務課課長補佐	山 本 英 樹	教育指導課課長補佐	城 野 聖 一
教育総務課 (書記)	牧 井 望	教育総務課 (書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 2名

午前8時31分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・6月の行事予定について、辻中教育総務課長、清水生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 報告第8号 熱中症予防・対応に関する取組について

- ・熱中症予防・対応に関する取組について吉川教育指導課長から報告
<参照：議案書 p 1～2 >

(質疑)

飯島委員：熱中症に関しては、マニュアルなどであらかじめ予防、対応について準備することは重要だが、これだけでは万全でない。低年齢の子どもは適切な水分補給ができないし、必要性を分かっていないこともあり、また高年齢でも、体調不良などから気が付かないことも多いので、児童生徒たちが水分補給を積極的に行うための日常的な指導をしていくべきである。そのためには、学校のみでなく、家庭でも確認などを行っていくべきだと考える。このような家庭と学校との連携を大切にしていくことは、熱中症のみならず、いじめ対策など他の観点からも重要である。マニュアルの有効活用のための指導をお願いしたいと思う。

寺田委員：マニュアルを用意するとともに、担任の先生がこのことの重要性をきちんと認識しているかが重要。子どもたちは水分補給の重要性をまだまだ分かっていない。休み時間等のクールダウンの時間をきちんと確保するなど、動いた後に子どもたちがゆっくりする時間を作ってほしい。そのようなことを徹底している郡市もあるので、生駒も改めて担任の先生たちにそのことを伝えていく講演などをお願いしたい。

レイルス委員：マニュアルは、昨年度のような事故を起こさないよう十分であると思うので、これを実践へとつなげてほしい。息子を通わせている保育園では、5月の初めから体調チェックシートの配布があり、また毎日お茶を持たせるようにという指導をいただいている。そのような点からも、生駒市における熱中症への意識改革が行われていると感じるので、今年度は熱中症が減るのではないかと感じる。

坪井委員：マニュアルに関して、細部まで配慮のあるものを作ってください、ありがとうございます。また、先日、大瀬中学校の学校訪問をしたが、事故

への動揺などがあるのではないかと心配していたが、校長先生などが生徒たちを守ります、と心強く言ってくださり、生徒の皆さんも元気に学校生活を送られているということで安心した。目に触れる玄関にご遺族のお手紙や在校生のメッセージが展示されているとともに、今回、ご遺族の方からメッセージを全校に伝える取組など、心ある対応に感謝しています。

中田教育長：補足で説明させていただくが、保護者からのメッセージというのは市教委に対して出していただきたいとお願いしている。熱中症対策に関しては、教育委員会だけでなく、市全体として考えていくべきものであり、市としては関係者連絡会議を設けて全庁的に取組を進めていくこととなった。取組については、広報などで市民に向けて発信していく予定である。今回、本報告が承認されれば、この取組内容を31日の市民文教委員会で報告するとともに、現場に対して早急に周知していきたいと考えている。

山本委員：マニュアルの内容説明をしていただきたい。

吉川課長：初めに熱中症とはどのような症状かを示している。3ページには、日本体育協会が定めている熱中症予防運動指針を掲載し、この遵守を各校にお願いしたいというところである。4ページには、熱中症発症時の対応マニュアルを掲載しており、各指導者がこれをきちんと頭に入れるか、目に触れるところへの掲示をお願いしたいと考えている。5ページには、事故発生時の管理職の対応マニュアルを掲載しており、事故発生時に管理職が取るべき対応についてまとめている。6ページには、児童生徒及び保護者への対応を掲載している。別紙1, 2は、熱中症予防マニュアルの児童生徒版と指導者版、別紙3は、事故の際に分かる範囲で記入し、医療機関・救急隊員に状況を説明するための引継様式を添付している。これらを活用して、素早い対応、適切な処置ができるようお願いしたい。

山本委員：必要なものは網羅していると感じた。しかし、こういったマニュアルは、環境省からも分かりやすく、内容も充実しているものが出ている。1ページには熱中症の症状説明があり、熱中症のタイプ分けがされておいる。また、4ページの緊急時の対応マニュアルは、迅速に対応できるよう目に見えるところに掲示するのが望ましい。さらに、今回のものは説明・解説書という色が強く、例えば4ページの熱失神・熱けいれん・熱疲労に分類しているものに関して、そのような判断が現場ですぐにできるのかという疑問が残る。そうではなく、現場で子どもの状況を見てすぐわかるマニュアルが必要だろう。一方、環境省のマニュアルを見ると、一目で分かりやすく、現場の状況と照らし合わせて、すべき対応を判断できる指標と言える。環境省のものははじめとする他のマニュアルでは、

熱失神・熱けいれんなどの分類や、その症状に合わせた飲料水の選択という項目はなく、水分と塩分を与えるようにと書いてある。恐らく事故現場では、その分類をしている場合ではないのだろう。もし、間に合うのであれば、その点を改善していただきたいと思う。時間がないのであれば、参考として、環境省のマニュアルを添付すれば、現場で活用するにあたって、良いものになると思う。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第9号 平成29年度園児・児童・生徒数について

- ・平成29年度園児・児童・生徒数について、前川こども課長、辻中教育総務課長から報告

<参照：議案書 p 3～6 >

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 議案第14号 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について

- ・生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について、辻中教育総務課長から説明
<参照：議案書 p 7、資料1 >

(質疑)

山本委員：2名の委嘱には異議はない。関連した質問だが、点検評価の進め方などについて、変更の予定などはあるのか。

峯島部長：教育大綱が策定されたことに伴い、変更が必要だろうと感じ、事務局において、アクションプランを中心としながら、継続的に使用可能なもので、何ができて何ができなかったのかが分かりやすいようなものを検討し、準備をしているところである。教育委員会に議案の提出後、評価委員に評価していただくという手順で考えている。

山本委員：その方向でお願いしたい。併せて、本日の案件と関連して、点検評価委員の役割が規定されている要綱の見直しもお願いしたい。第2条の教育委員会が行う点検評価と、第4条の点検評価委員が行う点検評価との違いが不明瞭となっている。私としては、教育委員会が行うのは自己評価、点検評価委員が行うものは外部の方の知見を活かして、我々の行った点検評価の評価方法や結果に対して意見をいただくものであると解釈している。この解釈について、事務局はどう考えているのか。第4条の書き方をもう少し明確にして、点検評価委員は教育委員会の行った点検評価について意見を提出するという内容にすべきではないか。

峯島部長：この要綱については、平成20年に地教行法が大きく改正された際に制定したものである。その当時は、現在のようなPDCAサイクルが定着し

ていない時で、点検評価委員による評価方法等の詳細は定義がされていなかったと思う。外部の方の知見の活用手法については、各自治体様々であり、現在の手法についても、生駒市独自で行ってきたものである。第4条の規定の仕方では、文言的に足りないかもしれないが、運用面での工夫でクリアできるかと思う。ただ、本日もご意見をいただいたので、変更していく余地があるだろうし、検討していきたい。

飯島委員：第4条の「活動の点検及び評価を行う」のが、誰なのかという主語の不明瞭さを山本委員も指摘されていたのではないかと。私の見解では、点検評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価に対する意見書を作成するもので、点検及び評価を行うのは教育委員会であり、それに対する意見を言うていただくのが点検評価委員だと認識している。

中田教育長：私は、第三者的な機関による点検評価であると認識している。今回大綱ができて運用していくわけだが、細部の変更に当たって、意見を頂けるのは有り難いが、ここで決定することは難しい。今後、事務局の検討結果をお待ちいただきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第15号 生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

- ・生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、吉岡スポーツ振興課長から説明
＜参照：議案書 p 8、資料2＞

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第16号 生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について

- ・生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について、吉川教育指導課長から説明。
＜参照：議案書 p 9～10、資料3＞

(質疑)

浦林委員：この審議会は、重大な事案が起こったときに直ちに設置される委員会なのか。

吉川課長：常設だが、活動は重大な事案が起こったときに行う。

浦林委員：委員は経験、見識などを鑑みての委嘱だとは思いますが、年齢構成が分からないので、教えて頂きたい。

吉川課長：正確な情報ではないが、足立弁護士は30代、岩田先生は60代後半～70代、越智先生は40代、粕谷教授は40代、木邨氏は40代であったと記憶している。

浦林委員：最近はラインでのいじめなど、可視的な暴力などのいじめ以外の気付き

づらいものが深刻化していると伺っているので、そのような今時の子ども達の現代的な問題についてよく分かっている方が良いと思った。その年齢構成なら十分対応できると思う。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9 その他

- ・使用教科書の採択事務処理について、吉川教育指導課長から説明（質疑） なし

○閉会宣告

午前 9時32分 閉会